

第4次福井市障がい者福祉基本計画 取組状況

施策体系

【基本理念】

障がいのある人もない人も互いを認め合い
ともに生きる社会の実現

【施策の方向】

施策の方向1

一人ひとりに応じた切れ目のない支援

【個別施策】

1 相談支援体制の充実

2 障害福祉サービスの充実

3 保健・医療サービスの充実

4 発達障がい児者支援の充実

施策の方向2

毎日の暮らしを充実させるための支援

1 雇用・就労の促進

2 日中活動の充実

3 社会参加の促進

施策の方向3

安心して生活できるまちづくり

1 障がいに対する理解の促進

2 バリアフリーの推進

3 災害時の支援体制づくり

4 権利擁護の推進

□ ……重点施策

施策の方向1 一人ひとりに応じた切れ目のない支援

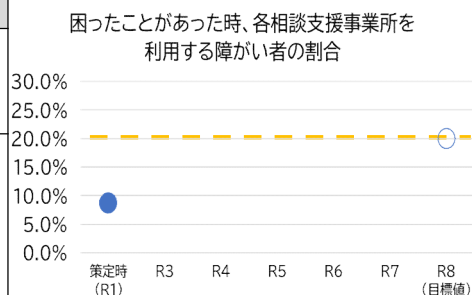
障がいのある人が住み慣れた地域で継続して生活していくために、一人ひとりの状況やニーズに応じた一貫した支援が受けられる体制の整備に取り組みます。

個別施策1 相談支援体制の充実

施策	施策通しNo.
1 相談支援体制の強化	1
2 基幹相談支援センターにおける相談支援の機能強化	2
3 相談支援専門員の資質向上	3
4 サービス等利用計画・障害児支援利用計画の質の向上	4
5 地域における相談支援の充実	5,6
6 市相談対応の充実	7,8

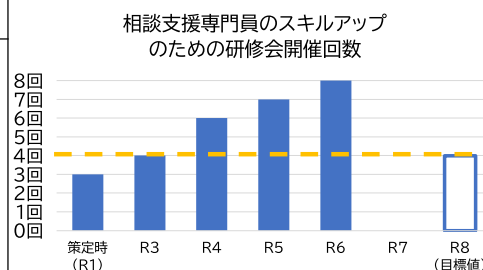
成果指標・目標値

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
困ったことがあった時、各相談支援事業所を利用する障がい者の割合	8.6%	—	—	—	—		20%以上
【成果と課題】 ホームページで各相談支援事業所について周知している。また、各事業所は、地区民生児童委員協議会定例会へ出席し、地域の方への相談窓口の周知とともに潜在的要支援者の把握に努めている。 今後も、障がい者の身近な相談窓口となるように地域の行事に参加するなどして各相談支援事業所の周知に取り組んでいく。							



(令和7年度にアンケート実施予定)

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
相談支援専門員のスキルアップのための研修会開催	年3回以上	4回	6回	7回	8回		年4回以上
【成果と課題】 相談支援専門員に不足している知識や技術のスキルアップのため、基幹相談支援センターが研修会を年4回以上実施している。 令和6年度は、権利擁護研修の他、高次脳機能障害や不登校等のテーマ別に研修を実施した。 令和7年度においても、相談支援専門員が抱える悩みや課題等を聞き取り、本市の実情に応じたテーマの研修を開催し、相談支援専門員の質の向上に努めていく。							

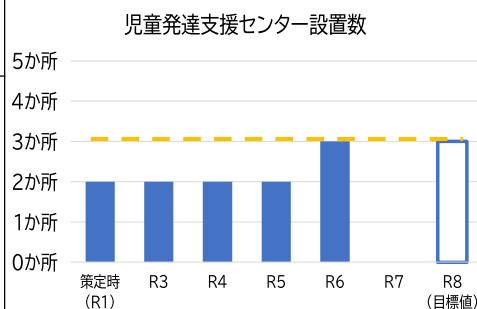


個別施策2 障がい福祉サービスの充実

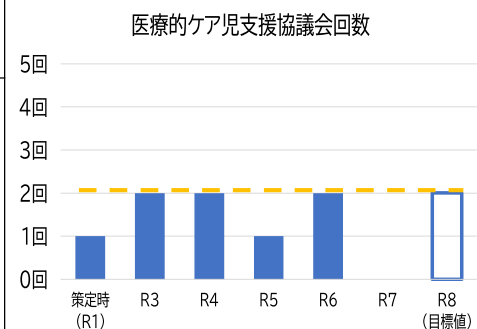
施策	施策通しNo.
1 地域での居住支援の機能強化	9
2 障がい児支援の充実	10
3 訪問系サービスの充実	11
4 日中活動系サービスの充実	12
5 居住系サービスの充実	13
6 地域生活支援事業の充実	14
7 補装具等の充実	15
8 各種年金・手当等の支給による経済的支援の推進	16
9 助成・減免制度の周知と活用促進	17
10 高齢の障がいのある人への支援	18
11 医療的ケア児への支援	19
12 障がい福祉分野におけるICTの活用	20

成果指標・目標値

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
児童発達支援センター 設置数	2か所	2か所	2か所	2か所	3か所		3か所
【成果と課題】 地域の障がい児の健全な発達において中核的な役割を担う児童発達支援センターを令和6年度より3カ所設置している。 また、児童発達支援センター3カ所のうち、2カ所に福井市地域障がい児支援体制強化事業を委託し、地域全体で障がい児に提供する支援の質を高め、障がい児の支援体制の強化を図っている。保育所や児童クラブ等における支援力の向上を図り、地域のインクルージョンを推進していく必要がある。							



指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
医療的ケア児支援協議 会回数	1回	2回	2回	1回	2回		1~2回 /年
【成果と課題】 今年度新たに医療的ケア児等コーディネーター連絡会を設置。年に2回開催し、医療的ケア児支援に関する講義やグループワーク等を通して支援の在り方について検討した。 庁内連絡会では、関係所属と連携し、医ケア児支援をしていくため情報の一元化を行った。また、各所属の課題について共有・協議を行った。 協議会では、災害時支援の状況を共有し、来年度以降の取組について協議した。							

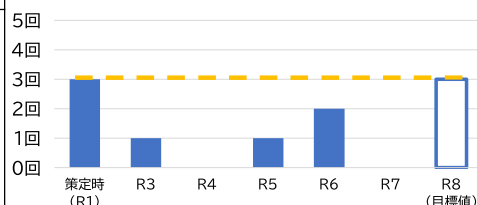


個別施策3 保健・医療サービスの充実

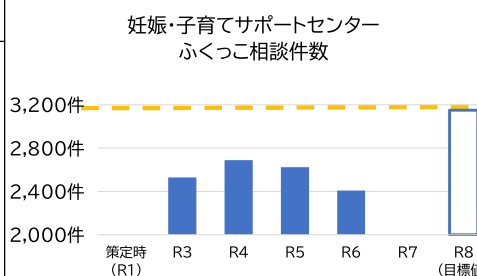
施策	施策通しNo.
1 母子保健事業の推進	21
2 健康づくりと疾病の悪化防止の推進	22
3 精神疾患に関する支援の充実	23,24
4 認知症対策の総合的推進	25
5 医療費の助成	26~28
6 難病患者への支援体制構築	29

成果指標・目標値

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
心の健康をテーマとした健康教室の開催	3回	1回	未実施 コロナのため 事業中止	1回	2回		年3回 以上
【成果と課題】 令和6年度は、「睡眠とストレス」のテーマで、医師による市民向けの健康講座を開催し、37人の参加があった。また、福井市保健衛生推進員学習研修会では、「やめられない依存症」のテーマで社会福祉士による講座を開催し、155名の参加があった。 その他、健康診断の会場に加えて、働く世代の出張健康講座の場でもストレスチェック票を配布し、自己診断によるストレス度合いの把握と相談機関の周知に努めた。							



指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
妊娠・子育てサポートセンターふくっこ相談件数	開設	2,529件	2,690件	2,625件	2,410件		3,150件/年
【成果と課題】 妊娠届出時の全妊婦との面談や来所相談などで正しい知識や情報を提供するとともに、支援が必要な母子を早期に把握し、保健・福祉・医療機関と連携した切れ目ない支援を実施した。 産後4か月までの乳児に実施する乳児家庭全戸訪問事業の実施率は100%となり、妊娠から出産、育児までの伴走型の支援を実施することができた。 障がいのある妊産婦に対しても、本人の希望をふまえつつ、妊娠から出産、子育てのサポートまでより添った支援を実施した。 ※ふくっこ相談件数 = 妊娠届出時面接件数 + 来所相談件数							



個別施策4	発達障がい児者支援の充実	重点施策
--------------	---------------------	-------------

施策	施策通しNo.
1 早期発見・早期療育体制の充実	30,31
2 特性に応じた保育の充実	32
3 学校教育における支援の推進	33
4 発達障がい者の就労の促進	34,35
5 発達障害児者の支援体制の強化	36
6 発達障がいの理解促進	37
7 発達障がいに関する人材育成	38
8 発達障がい児者へのサービスの提供及び環境整備	39

成果指標・目標値

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
発達障がい児者支援の 人材育成数※	12人	50人 (22人)	79人 (29人)	109人 (30人)	237人 (128人)		累計 96人
【成果と課題】 ※上段数値はR1年度以降の累計数、下段（ ）は単年度の実績数 事業所に巡回して研修を行うことで、多くの職員が参加することができ、また研修参加者に対して、場面に応じた事例検討を行うことで、より具体的な相談・助言を行うことができた。 今後、研修で把握した現場の状況や家族支援、関係機関との連携、職員のフォロー体制等について、検討が必要である。							

発達障がい児者支援の人材育成数

年度	単年度実績	累計実績
策定時 (R1)	12	12
R3	22	34
R4	29	63
R5	30	93
R6	128	237
R8 (目標)	-	96

施策の方向2 毎日の暮らしを充実させるための支援

障がいのある人一人ひとりがそれぞれの能力や特性を活かしながら、市民の一人として住み慣れた地域で主体的に生活できるよう、学ぶことや社会的な活動が実現できる体制づくりを進めるとともに、自立に向けた就労への支援の充実に取り組みます。

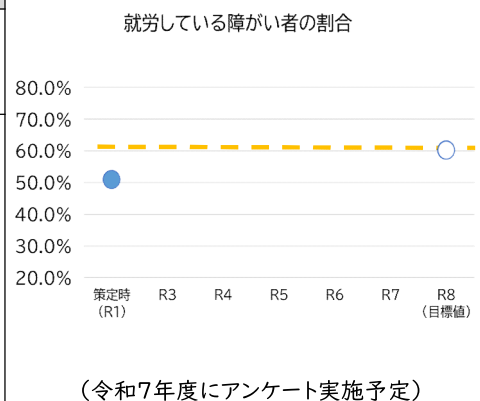
個別施策1 雇用・就労の促進

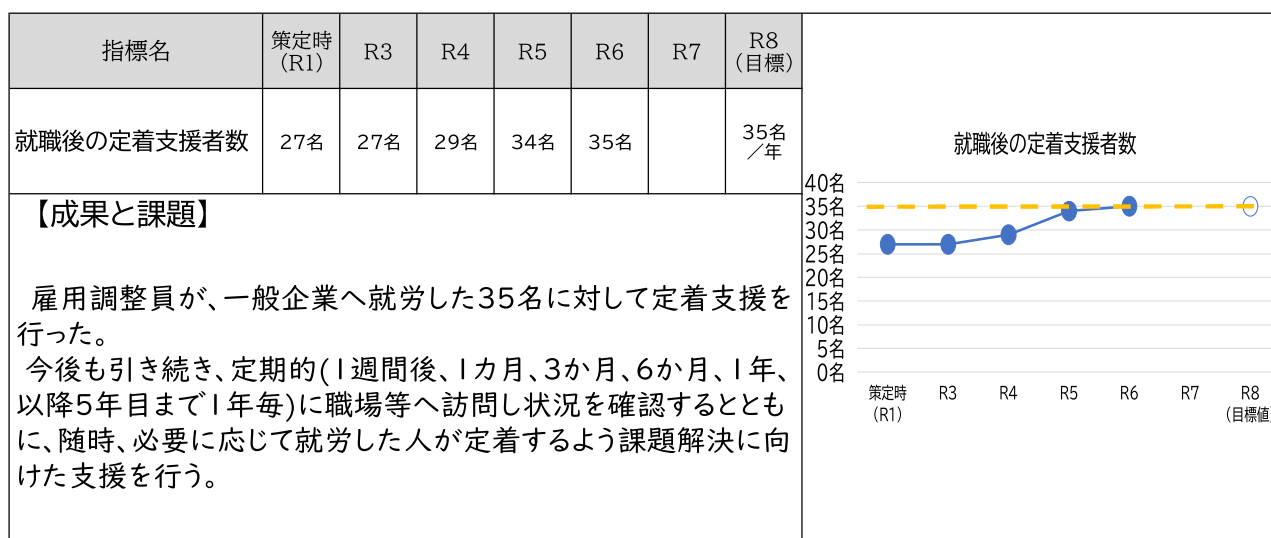
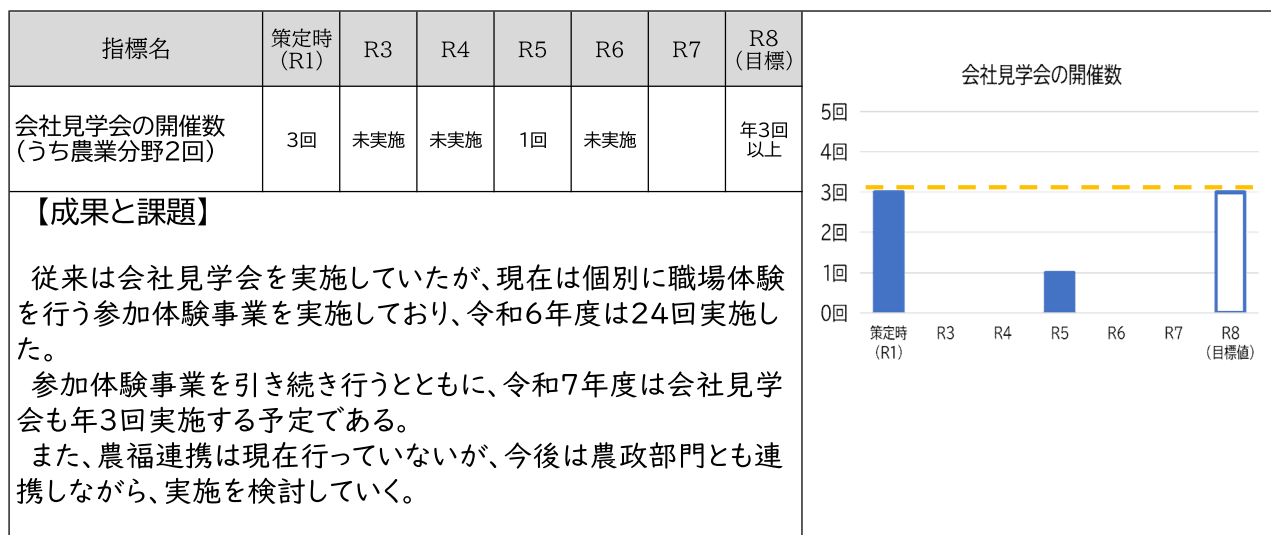
重点施策

施策	施策通しNo.
1 就労支援体制の整備	41
2 一般就労の促進	42
3 就労関係機関との連携	44
4 雇用・就労に関する情報提供の充実	45
5 就労系サービスの利用促進	46
6 障がい者雇用の理解促進	47
7 企業への支援	48
8 障がい者就労支援施設からの優先調達の推進	49
9 公的機関における障がい者の雇用促進	50

成果指標・目標値

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
就労している障がい者の割合	50.9%	—	—	—	—		60%以上
【成果と課題】 障がい福祉課に雇用調整員を配置し、障がい者等の一般企業への就労を促進するため、受け入れ先との調整や、障がい者等の特性に応じた相談・支援を実施した。 また、市自立支援協議会（就労支援部会）において、就労支援事業所や関係機関による合同説明会を開催するなど、障がい者の就労に関する周知・啓発活動を行った。							





個別施策2	日中活動の充実
--------------	----------------

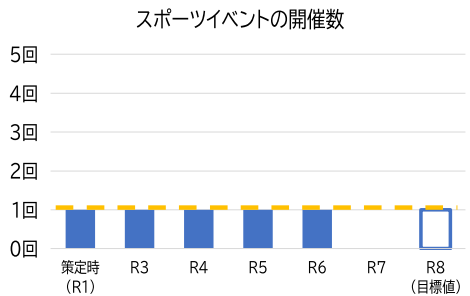
施策	施策通しNo.
1 地域での活動の機会の充実	51
2 障がい児の保育・教育活動の充実	52～54
3 障がい児の日中活動の充実	55,56
4 地域活動の情報提供	57
5 精神障がい者の退院後支援	58

個別施策3	社会参加の促進
--------------	----------------

施策	施策通しNo.
1 障がい者スポーツの普及・推進	59,60
2 文化・芸術活動への支援	61,62
3 地域活動参加の推進	63
4 情報提供の充実	64
5 障がい者に関わるボランティアの育成	65
6 市民のボランティア活動の推進	66,67
7 障がい者団体等への支援	68
8 外出支援の充実	69

成果指標・目標値

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
スポーツイベント開催数	1回	1回	1回	1回	1回		年1回 以上
【成果と課題】 令和6年度で8回目となる市長杯卓球バレー大会を開催した。14チーム、101名の参加があり、障がいの有無や年齢にかかわらず幅広い世代の交流の場となっている。 今後も、障がい者の社会参加や障がいへの理解促進とともに、多くの市民が障がい者スポーツの魅力に触れることができるよう継続していく。							



指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
市主催の研修会や講座 への手話通訳士等派遣 回数	48回	36回	46回	60回	54回		年60回 以上
【成果と課題】 令和6年度は手話通訳者等派遣を19回、要約筆記者等派遣を35回行った。 また、障害者就労支援事業所等合同説明会や市主催行事へ手話通訳士等を派遣し、情報保障が確保できた。 今後も、引き続き市主催の各種イベントや講座へ派遣し、聴覚障がい者の情報保障を行っていく。							

市主催の研修会等への手話通訳士等派遣回数

年度	派遣回数
策定時 (R1)	48回
R3	36回
R4	46回
R5	60回
R6	54回
R8 (目標値)	60回

施策の方向3 安心して生活できるまちづくり

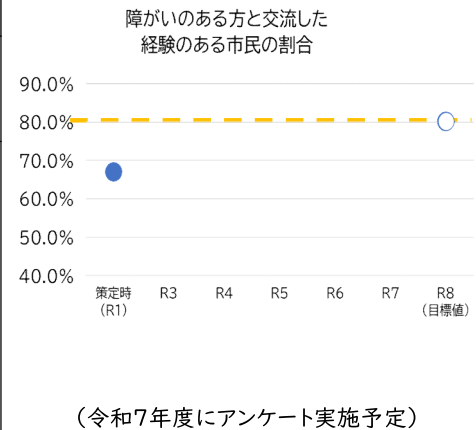
身近な地域で市民一人ひとりの権利が守られ、安心して暮らせるまちづくりを進めるために、多様な障がいや障がいのある人の暮らしを理解し、ソフト・ハード両面の生活環境の整備を進めます。また、災害時等にもお互いを理解し、地域で支えあうことのできる体制の確立についても、特に重視すべき取組として進めます。

個別施策1 障がいに対する理解の促進

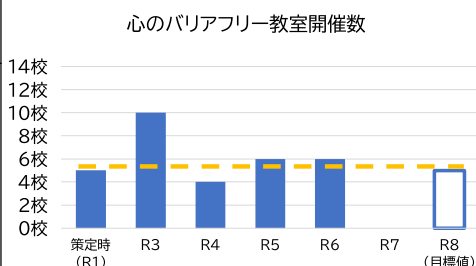
施策	施策通しNo.
1 障がい等の理解の促進	70,71
2 障害福祉施設と地域住民との交流促進	72
3 福祉教育の推進	73,74
4 行政窓口における障がいへの配慮	75

成果指標・目標値

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
障がいのある方と交流した経験のある市民の割合	67.0%	—	—	—	—	—	80%以上
【成果と課題】 障がいや障がい者に対する市民の理解を促進するため、毎年、市民や事業者を対象に手話ミニ講座や市長杯卓球バレー大会、スポーツ教室を開催している。 引き続き各種施策を推進するとともに、今後、障がい者芸術文化祭の開催を検討する。							



指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
心のバリアフリー教室開催数	5校	10校	4校	6校	6校	—	年5校以上
【成果と課題】 令和6年度は小学校6校で教室を開催した。障がいの特性や日常生活の様子等を障がいのある当事者から直接聞くことにより、障がいやバリアフリーについて考える機会を設けることにつながった。 今後は、これまでに実施していない学校に対しても積極的に声をかけ、心のバリアフリーについて周知していく。							



指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
合理的配慮についての 職員研修回数	2回	2回	1回	2回	3回		年2回 以上

【成果と課題】

職員の障がい理解、コミュニケーションスキルを高めるため、令和5年度は職員研修として、初等科研修で手話ミニ講座、オンラインで改正障害者差別解消法研修を行った。

また、職員向けの情報共有システムにおいて、障がいのある人への合理的配慮や職員対応要領、改正障害者差別解消法について周知を行った。

今後も引き続き、障がいや合理的配慮についての理解促進を進めていく。

合理的配慮についての職員研修回数

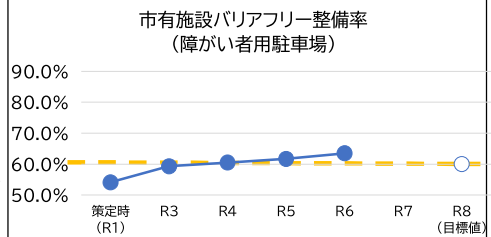
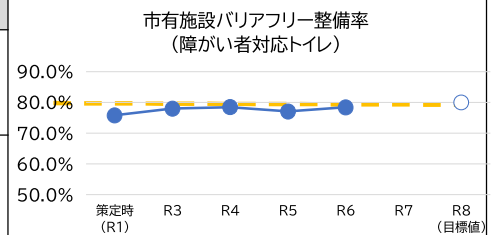
年度	回数
策定時 (R1)	2回
R3	2回
R4	1回
R5	2回
R6	3回
R7	0回
R8 (目標値)	2回以上

個別施策2 バリアフリーの推進

施策	施策通しNo.
1 公共施設等のバリアフリー化の推進	76～79
2 住宅のバリアフリー化の推進	80～82
3 歩行空間の整備	83
4 交通事業者への支援	84
5 福井県福祉のまちづくり条例や法令に基づく指導	85,86
6 情報バリアフリーの推進	87～89

成果指標・目標値

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
市有施設のバリアフリー整備率(障がい者対応トイレ)	75.8%	78.0%	78.5%	77.1%	78.4%		80%以上
市有施設のバリアフリー整備率(障がい用駐車場)	54.1%	59.3%	60.5%	61.7%	63.5%		60%以上
【成果と課題】 障がい者用駐車場の整備率が令和5年度で目標を達成し63.5%となっている。一方、障がい者対応トイレの整備率は78.4%と目標まであと一歩となった。 今後も、庁内の関係部局で構成する公共施設バリアフリー連絡調整会議を開催し、市有施設のバリアフリー化を推進していく。							



個別施策3	災害時の支援体制づくり	重点施策
-------	-------------	------

施策	施策通しNo.
1 避難行動要支援者名簿の作成・活用	90
2 地域での支援体制づくり	91～94
3 防災訓練の充実	95,96
4 避難所等における支援体制の確立	97～99
5 緊急時の情報手段の利用、登録促進	100,101
6 防災意識の向上	102

成果指標・目標値

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
災害時に一人で避難ができない、わからないと感じている障がい者の割合	59.2%	—	—	—	—	—	50%以下
【成果と課題】 災害時に避難支援が必要な障がい者に対し、避難行動要支援者名簿掲載の同意を求めた。 名簿を地域の自治会、自主防災会等に配付し、名簿に基づく災害時の支援体制づくり(個別避難計画の作成等)や平常時の見守り活動につなげている。							

災害時に一人で避難ができない、わからないと感じている障がい者の割合

(令和7年度にアンケート実施予定)

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
障がい者用防災スカーフの配布数	419枚	1,026枚 (493枚)	1,083枚 (57枚)	1,286枚 (203枚)	1,347枚 (61枚)		年600枚以上
【成果と課題】 令和6年度は、事業所、市民などに61枚を配布した。 また、福井市総合防災訓練や自主防災組織研修会等で、防災スカーフやヘルプマーク等の周知を行ったほか、各公民館に防災スカーフのチラシや防災に係るパンフレットを配架した。 今後も引き続き、様々な機会を捉えて防災スカーフの周知と普及に努めていく。							

防災スカーフの配布数

個別施策4 権利擁護の推進

施策	施策通しNo.
1 権利擁護に関する理解促進	103
2 成年後見制度の利用支援	104
3 市民後見の推進	105
4 日常生活自立支援事業	106
5 虐待の防止	107
6 消費者トラブルなどの被害防止	108
7 市事務事業における合理的配慮の提供	109

成果指標・目標値

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
社会において障がい 理由とした差別がある と思う市民の割合	88.0%	—	—	—	—		50% 以下
【成果と課題】 令和5年度は手話ミニ講座を市民向け2回、事業者向け5回開催したほか、市ホームページを通じて多様なコミュニケーション手段等の周知普及に努めた。 また、職員に対しては「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」や障害者差別解消法の周知啓発を行った。 令和6年4月施行改正障害者差別解消法については、メーリングリストを活用し市内事業者850社に周知した。							

障がいを理由とした差別があると思う市民の割合

(令和7年度にアンケート実施予定)

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
成年後見制度の利用促進にかかる広域連携中核機関の設置	令和4年度までに設置						
【成果と課題】 令和4年6月に本市を含む7市合同で後見制度利用促進にかかる中核機関「ふくい嶺北成年後見センター」を設置した。同センターにおいて、成年後見制度についての広報、相談、受任候補者調整、後見人支援等を行っており、令和6年度の実績は、相談201件、受任候補者調整29件であった。 また、令和5年度に市民後見人の育成のため、市民後見人養成講座を開催し、12名が修了し、令和6年度は市民後見人バンク登録者を対象にフォローアップ講座を開催した。							